

五霞町地域福祉計画

大きな **絆** があるまち **五霞**



平成24年3月
五霞町

五霞町地域福祉計画（概要版）

発行日 / 平成24年3月
発行・編集 / 五霞町健康福祉課
茨城県猿島郡五霞町小福田1162-1
電話 0280(84)1111(代表)



ごあいさつ

大きな『絆』があるまち 五霞

だれもが住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らすことのできる社会を実現することは、すべての人の願いです。

近年は、五霞町も都市化が進み、少子高齢化やコミュニティの希薄化など社会的課題も顕著になり、従来から続く地域のつながりによる助け合い、支え合いによって成り立っていた地域のつながりも薄れつつあります。

そのため、地域のつながりや住民活動の重要性を再認識し、住民相互の連携を深め安心していきいきと暮らせる地域づくりが求められています。

社会福祉法では、地域福祉の目指すところは、このような社会を実現するために、「個人が人として尊厳をもって、家庭や地域の中で、障害の有無や年齢にかかわらず、その人らしい安心のある生活が送れるよう自立を支援する」こととされています。

この「五霞町地域福祉計画」は、社会福祉法第107条に定められる市町村地域福祉計画であり、第5次五霞町総合計画の将来像である「人がきらめき だれもが安心・安全に暮らせるまち 五霞」、の実現に向け、関連する諸計画との整合性を図りながら、町民と行政がともに地域のことを考え、理解し、活動していくという「共に生きる社会づくり」の精神を踏まえ、町民と行政の協働による地域福祉活動を推進するための計画として策定いたしました。

この計画を、町民の皆さんと共に着実に推進することにより、計画の基本理念であります「大きな『絆』があるまち 五霞」の実現に努めてまいります。

最後、この計画を策定するにあたり、貴重なご意見をいただきました地域福祉計画策定委員会委員の皆様、アンケート調査等にご協力いただきました町民の皆様並びに関係者の皆様に、心よりお礼申し上げますとともに、本計画の推進に、ご理解ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成24年3月
五霞町長 染谷 森雄

地域福祉とは

だれもが住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らすことのできる社会を実現することは、すべての人の願いです。

社会福祉法では、地域福祉の目指すところは、このような社会を実現するために、「個人が人として尊厳をもって、家庭や地域の中で、障害の有無や年齢にかかわらず、その人らしい安心のある生活が送れるよう自立を支援する」こととされます。

これまでも公的な福祉サービスの提供により自立支援が進められてきましたが、各サービスの隙間となる部分については、地域のつながりによる助け合い、支え合いによって成り立ってきました。しかし、近年は五霞町も都市化が進み、少子高齢化やコミュニティの希薄化など社会的課題も顕著になり、従来から続く地域のつながりも薄れつつあります。

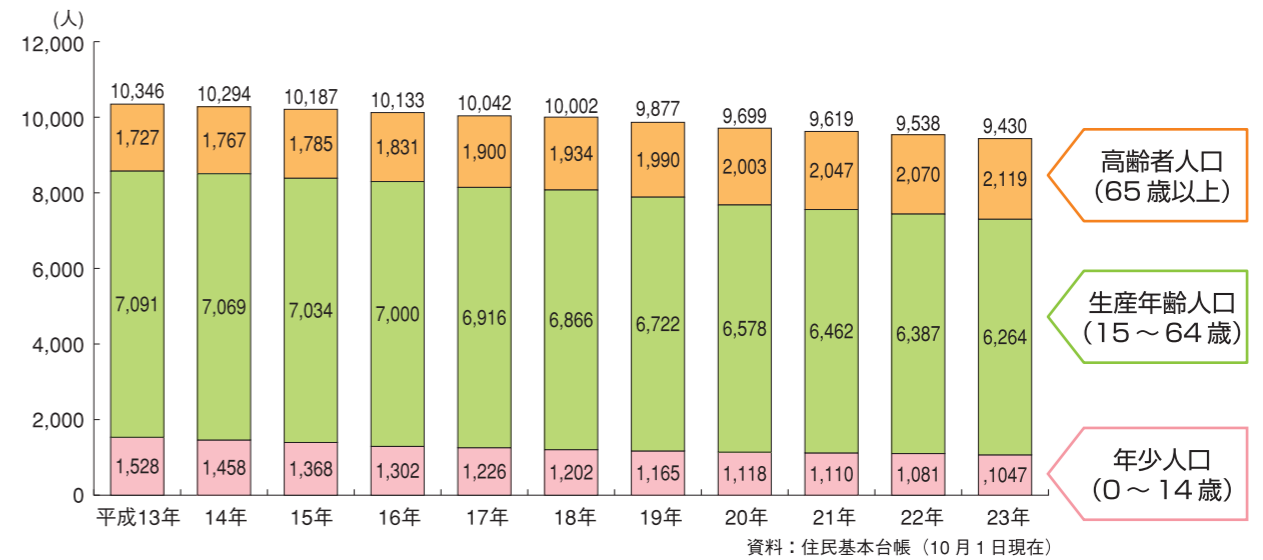
そのため、地域のつながりや住民活動の重要性を再認識し、住民相互の絆による安心していきいきと暮らせる地域づくりが求められています。

計画の期間

五霞町地域福祉計画の期間は、平成24年度を初年度とし平成28年度末までの5年間とします。

五霞町の人口構造

五霞町の年齢3区分別人口をみると、生産年齢人口と年少人口は減少しています。その一方で、高齢者人口は一貫して増加傾向にあります。今後、高齢化が一層進むことが予測され、地域の助け合い・支え合いが不可欠な状況となっています。



計画の目指すところ

町民一人ひとりが地域で暮らすみんなと一緒に、ともに助け合い、支え合いながら、町民の大きな『絆』によって安心して暮らせるまちづくりを基本理念とします。

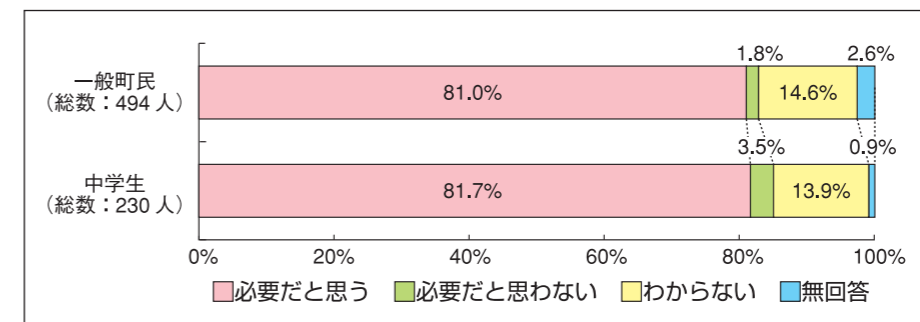
基本理念の実現に向けては、行政はもとより、町民、事業者、地域団体、企業などの積極的な関わりが不可欠であり、地域で暮らすみんなが協力・連携して取り組んでいきます。

基本理念

大きな『絆』があるまち 五霞

(参考) アンケート調査では、地域の様々な問題に対して、住民の支え合い、助け合いが「必要だと思う」と感じている人が81.0%で多い結果です。また、中学生のアンケート調査でも同様の傾向がみられました。

▼住民の支え合いの必要性について



大きな『絆』づくり 五カ条 (基本目標)

基本理念を具体的に推進していくため、五霞町の大きな『絆』づくり5カ条を基本目標として設定し取り組みます。

一カ条 交流・福祉意識づくり
ともに理解し、認め合う地域をつくろう！

二カ条 多様なサービスや活動の充実
地域ぐるみの支え合い活動を増やそう！

三カ条 相談・情報提供の充実
相談場所や必要な情報を知ってもらおう！

四カ条 暮らしの安心感の向上
安心して住み続けられるまちをつくろう！

五カ条 【重点とする取り組み】
地域の『絆』を広げよう！

アンケートで寄せられた声

- 住民の地域に根ざしたつながりや助け合い、関わり合いがとても少なくなっているのと同時に、みなさんの意識も低下している。(男性：60歳代)
- 福祉、ボランティアは、とっつきにくい感じがあります。私は困っている人がいたらお手伝いをしたいと思っております。(女性：50歳代)
- これからの五霞町のより良いまちづくり、福祉活動に期待しています。住みやすい町になれば、きっと子どもたちも増えると思います。頑張ってください！！(女性：30歳代)
- まずは行政組合に入って、ご近所の方と交流を図るべきだと思います。また、公民館の講座等に参加するなど、いろいろな世代の方と顔見知りになることも大切だと思います。(女性：30歳代)

一カ条 ともに理解し、認め合う地域をつくろう！

基本目標1

- ◆町民の福祉意識の高揚と福祉関係団体の活動の促進及び普及を図るため、お年寄りから子どもまで多世代が集う機会を充実させていきます。
- ◆各種の情報媒体を活用し、地域福祉に関する情報提供を進め、町民の地域福祉に関する普及・啓発を図ります。
- ◆ボランティア講座や講習会の開催など、だれもが気軽にボランティア活動に関われるきっかけづくりを進めていきます。また、ボランティア活動を支援する制度等の情報提供を行い、活動しやすい環境づくりに努めています。

【基本施策】

(1) 多世代が集う機会の充実

【施策(事業)】

- ①福祉理解を深めるイベントの開催
- ②多世代が交流する場の確保

(2) 互いに認め合う意識づくり

- ①福祉意識の普及・啓発
- ②学校における福祉教育の充実

(3) 地域福祉活動への参加促進

- ①ボランティア活動の育成・支援
- ②ボランティア団体等への情報提供

町民の役割

- 近所の方を誘い合って健康福祉まつりなどの地域のイベントに参加する。
- 地域のイベントや集いの場などについて、お互いに情報交換する。
- 地域住民との交流機会を増やす。
- 身近な人とあいさつできる関係を築く。
- 地域福祉に関心を持ち、家族や地域で話し合う。
- 高齢者や障害者への理解を深める。
- 興味や関心のあるボランティア講座、講習会に参加する。
- 福祉に関する情報を積極的に収集し、ボランティア活動に生かす。

二カ条 地域ぐるみの支え合い活動を増やそう！

基本目標2

- ◆地域全体でともに助け合い、協力できる体制を確保していきます。そのため、町民との協働による支援方法や関係機関との協力体制を強化していきます。
- ◆だれもが住み慣れた地域で暮らせるよう福祉サービスの充実に努めます。

【基本施策】

(1) 地域で支え合うしくみづくり

【施策(事業)】

- ①地域ケアシステムの推進
- ②地域コミュニティの活性化

(2) 地域で支え合う活動の推進

- ①生活を支援する福祉サービスの充実
- ②五霞町社会福祉協議会への支援
- ③民生委員・児童委員活動等の促進
- ④社会資源の活用と連携

町民の役割

- 悩みや困りごとの解決方法など、お互いに情報交換する。
- 行政懇談会に出席して、地域の課題について話し合う。
- 地域で支援が必要な人の見守り活動に参加する。
- 福祉サービスを利用する上で不便な点があったら、改善を提案する。
- 五霞町社会福祉協議会の事業に参加し協力する。
- 困りごとがある時は、気軽に民生委員・児童委員に相談する。
- 福祉センター「ひばりの里」を積極的に利用する。

三カ条

相談場所や必要な情報を知ってもらおう！

基本目標 3

- ◆ 困った時に気軽に、地域の身近な場所で相談できるように、高齢者・障害（児）者、子育て支援に関する相談窓口を確保します。
- ◆ だれもが必要とする情報を確実に入手できるように、町民の身近な情報源となる「広報ごか」や町公式ホームページの内容の充実と使いやすさを工夫するとともに、地域の様々な情報媒体を活用して情報提供を行います。また、地域の当事者団体の情報交換の機会を充実していきます。

【基本施策】

(1) 気軽に相談できる体制づくり

【施策（事業）】

- ① 身近な相談支援の充実
- ② 専門的な相談機関の充実
- ③ 虐待を未然に防止する体制の確保

(2) 確実に情報を得られる環境づくり

- ① 多様な媒体を活用した情報提供
- ② 地域の福祉情報の収集
- ③ 当事者団体の交流機会の充実

町民の役割

- 知り合いの方が困っている時には、身近な相談窓口を紹介する。
- 専門的な相談ができる窓口について知っておく。
- 虐待が疑われる場合には、相談窓口には必ず通報する。
- 地域福祉に関する情報について気を配る。
- 広報紙や回覧板の内容について確認する。
- 身近にある福祉施設等での交流の場に参加する。

四カ条

安心して住み続けられるまちをつくらう！

基本目標 4

- ◆ 大規模な災害に備えて関係機関と連携して、役割分担と連絡体制づくりを進めるとともに、要援護者に関する情報の共有や更新を行い災害時要援護者支援に備えます。
- ◆ 地域ぐるみで自主的な防犯活動を推進するとともに、町民自らの防犯意識を高めていくことで、犯罪が起これにくい環境づくりに努めます。
- ◆ 高齢者や障害のある方などが、気軽に外出できるよう移動を支援していきます。

【基本施策】

(1) 災害等に対応できるまち

【施策（事業）】

- ① 自主防災組織活動の推進
- ② 防災意識の普及・啓発

(2) 防犯・交通安全のまち

- ① 地域ぐるみの防犯活動の促進
- ② 交通安全意識の普及・啓発

(3) 外出しやすいまち

- ① 移動手段の確保
- ② バリアフリーの推進

町民の役割

- 避難の際に支援が必要な方は、災害時の要援護者支援の登録を行う。
- 災害ボランティアとして活動するために必要な講習に参加する。
- 子どもたちの登下校時に、あいさつを交わし見守る。
- 交通安全教室などに参加し、交通マナーについて理解を深める。
- 移動で困っている方に、在宅福祉サービスセンターの利用を伝える。
- バリアフリーが必要と思われる施設について、改善を提案する。

五カ条

地域の『絆』を広げよう！

基本目標 5

- ◆ 町民の多様化するニーズに確実に対応するため、重点的に取り組む事項を定めて、地域福祉のまちづくりを推進していきます。

施策（事業）	取り組みの内容
① 子育て家庭を応援する活動の充実	子育て家庭を地域全体で応援するため、児童館や保健センターを活用したイベントの開催や、子育て支援に関する情報冊子などを作成・配布します。
② 地域自立支援協議会の設置	障害者の支援体制のあり方を総合的に検討する地域自立支援協議会を設置し、障害者が地域で安心して暮らせるまちづくりを推進します。
③ 災害時要援護者の見守り体制の確保	災害に不安を感じる町民に対して、災害時要援護者制度の利用を周知し、地域ぐるみで避難支援活動の普及・啓発を図ります。

重点事業のイメージ

